

FoE Japan

フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン

green earth

NEWSLETTER vol.78 spring 2021 | www.foejapan.org



「見えない化」に抗う
原発事故から10年

双葉町にかかげられていた看板 大沼勇治さん提供

CONTENTS

- 02-03 特集 福島支援と脱原発
原発事故から10年 「見えない化」に抗う
- 04-05 ACTION REPORT
石炭火力発電事業への公的支援全面停止を
リニア事業の中止を求めた署名を静岡県知事に提出
バイオマス発電関連企業等にアンケート実施 多くが燃料を海外から調達
連続セミナー「スクール・オブ・サステナビリティ」を開催しました
- 06 立ちこぎ活動日誌! Vol.28
information DVD「終わりのない原子力災害」発売

原発事故から10年 「見えない化」に抗う



爆発後の原子炉建屋の外観（出典:東京電力ホールディングス）

東日本大震災および東京電力福島第一原発事故から10年が経過しました。亡くなった多くの方々に改めて哀悼の意をささげ、今も続く原発事故の被害の大きさ、多くの被害者の方々の苦悩に想いをはせたいと思います。

あの日まで、多くの人たちは原発を所与のものとして受け入れ、無意識に原発の電気を使ってきたのではないのでしょうか。福島の原発で発電された電気が、福島ではなく首都圏で使われていること、原発が経済的に弱い立場の地域に押し付けられてきたこと、原発を動かすために多くの作業員が被ばくを強いられていること、その理不尽さと非人道性を、私たちの多くは認識していませんでした。

しかし、原発が爆発した衝撃的な映像がテレビで流れたあの日以来、状況は一変しました。私たちは多くのことを学びました。原発がとてつもなく危険であり、ひとたび事故が起これば、広い範囲に放射性物質が降り注ぎ、10年以上も

人が住めないほど土地が汚染されてしまうことを。10万人以上の人たちが避難を強いられ、いまなお、多くの人たちが避難していることを。生業、いきがい、隣近所との交流、何気ない日々の会話、山菜やきのこ、川魚を採り、分ち合う楽しみ、家族で囲む食卓…こうしたことを含めたふるさとの形が失われてしまうことを。

政府は市民の声に耳をふさぎ、一般人に適用される被ばく限度の20倍もの値を避難・帰還の基準としました。多くの人たちが賠償のあてもなく避難を強いられました。放射能汚染や被ばくは実際に生じた「被害」であったにもかかわらず、「被害」とは認められず、「風評被害」として矮小化されてきました。加害・被害の構造はゆがめられ、政府や東電という実際の加害者がいるにもかかわらず、その責任は問われないままです。さらに、国は被害実態を把握する努力を怠っているのが現状です。

把握されない避難者の生活実態

福島県の発表によれば、今年1月13日現在の避難者数は36,192人。この数には、たとえば福島県内に避難して災害復興住宅に入居した人は含まれていないなど、漏れがあることは以前から指摘されていました。1月末には、共同通信の報道で、福島県内の各自治体が避難者とする総数は少なくとも6万7千人超にのぼり、3万人以上の開きがあることが明らかになりました。すなわち、避難者の生活実態はおろか、避難者数というもっとも基本的な数値すら正確に把握できていないのです。

そうした中、1月に発表されたあるレポートに注目が集まっています。新潟県原発事故による健康と生活への影響に関する検証委員会・生活分科会がとりまとめた検証レポートです。

新潟県は泉田元県知事および米山前県知事が、柏崎刈羽原発の再稼働に関する議論を始める前提として福島原発事故の徹底的な検証を行う方針を打ち出しました。その一環として、足かけ4年にわたり、原発事故が人々の生活に何をもたらしたか、とりわけ避難者の生活実態について、事実とデータに基づいた検証が行われました。

報告書では、「長引く避難生活に加え、様々な『喪失』や『分断』が生じており、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことは容易ではない」とし、避難元地域から切り離された「ふるさとの喪失／はく奪」が深刻な被害をもたらしていると指摘しています。

報告書のとりまとめを行った分科会座長の松井克浩・新潟大教授は、FoE Japanが開催したオンラインセミナーにて、「避難者は突然の指示により、あるいはさまざまな状況を考慮した上で、やむなく避難を選択した。その結果、『ふるさと』を失ったことに今も苦しみ続けている。被害の回復に長い時間を要することが、原子力被害の大きな特徴だ」とコメントしました。さらに、「報告書の内容が広く共有され、県民が“自分ごと”として考えることが重要。花角知事に対して周知に力を入れるよう求めた」と語りました。

「見えない化」される避難者たち

「国は、避難者の支援を打ち切る前に、その実態を把握するべきだ」――。私たちはたびたび国に対して、要請を行って

旧避難指示区域の人口 および居住状況

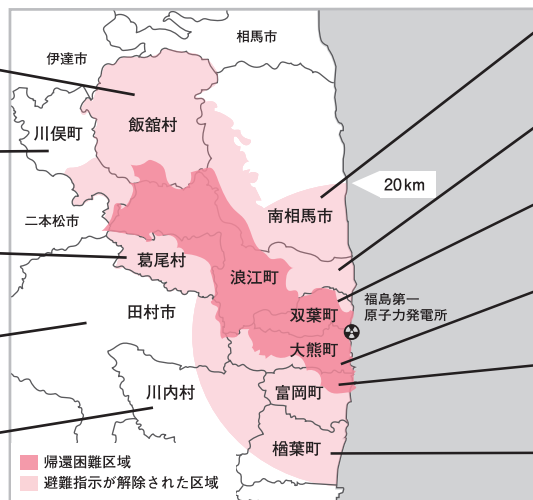
各自治体データを元に作成

■ 事故前の人口
■ 直近の登録人口
■ 直近の居住人口

2021年1月末もしくは
2月1日時点

居住率=
(居住人口/登録人口)

6,209人 5,229人 1,482人	飯館村 居住率 28%
1,183人 724人 343人	川俣町 山本屋地区 居住率 47%
1,531人 1,376人 451人	葛尾村 居住率 33%
2,828人 2,172人 1,961人	田村市 郡路地区 居住率 90%
2,820人 2,527人 2,055人	川内村 居住率 81%



14,279人 7,686人 4,305人	南相馬市 小高区、郡区の一部 居住率 56%
20,905人 16,748人 1,579人	浪江町 居住率 9%
6,932人 5,798人 0人	双葉町 居住率 0%
11,515人 10,274人 283人	大熊町 居住率 3%
16,001人 12,431人 1,576人	富岡町 居住率 13%
7,700人 6,761人 4,038人	楡葉町 居住率 60%

きました。それにもかかわらず、政府は実態把握をしないまま、2017年3月、この制度に基づく政府指示の避難区域以外からの避難者（いわゆる自主的避難者）約2万6,000人への住宅提供を打ち切りました。それでも福島県外では、区域外避難者の8割近くの人たちが避難継続を選択しました。わずかに続いてきた低所得者向けの家賃支援も2019年3月に打ち切られました。

避難者たちの中には、家賃の支払いに苦しみ、経済的にも精神的にも追い詰められる人たちがでてきました。「公営住宅になんとか入居したいが厳しい入居条件にはばまれている」「母子避難しているが、離婚調停中のため夫の収入が加算されてしまい、公的支援が受けられない」「生活保護の申請を行ったが、避難生活ゆえの二重生活により、受給が困難」など、支援団体のもとにはさまざまなSOSが届きましたが、これらは氷山の一角にすぎないでしょう。

失われるふるさとのかたち

国は避難者への支援を打ち切り、避難指示を次々に解除し、帰還を促進してきました。しかし、実際には帰還は思うように進みません。たとえば2017年4月1日にほとんどの地域で避難指示が解除された富岡町の場合、2020年12月現在、富岡町の居住率（登録人口に占める居住者の数）は約13%程度。これには原発関係者や除染作業員、復興政策の一環として進められている最先端研究施設などの関係者も含まれます。

「次々に隣近所の家が取り壊されていく」と富岡町に帰還したある男性は語ります。「前に買い物していたスーパーなんかなくなった。夜なんかは本当にさびしい」「これが“復興”なんですかね」。

若い世代は帰ってこず、結果として高齢化も進みました。「家にはやっぱり子どもたちがいてよ、子どもたちと一緒に山に行ってよ、そんで山の物を採ったりよ、いろいろ教えたり、

それが当たり前だったから。そんな事、いまは何にもできないから」と飯館村に帰還した元酪農家の長谷川健一さんは話してくれました。「若いものたちがいないので、(60代の)オレが青年団長だよ」。

政府は2021年度、原発周辺12市町村へ移住する人に最大200万円の支援金を出す方針を固めました。避難者への支援を打ち切る一方、なりふりかまわず、とにかく原発周辺地域の人口を増やす施策です。

原発事故は人災です。国は、かたちだけの「復興」を演出するのではなく、被害を直視し、無責任に原発を推進してきた責任を認め、被害者を救済するための法制度を整えるべきです。これこそが、今求められていることなのではないでしょうか。

FoE Japanでは今年3月11日に、見えづらい原発事故の被害の実態や、現在の国の原発やエネルギー政策の問題点をコンパクトにまとめた『福島の今とエネルギーの未来2021』を発行しました。また、「ふくしまミエルカプロジェクト」では、原発事故によりさまざまな影響を受けた人々の短いインタビュー動画を発信しています。（満田夏花）

※「ふくしまミエルカプロジェクト」継続のため、ぜひご寄付をご検討ください。



『福島の今とエネルギーの未来2021』1冊500円+送料で好評販売中

ACTION REPORT

FoE Japanの
各活動の報告

AID

開発金融と環境

<https://www.foejapan.org/aid/>

石炭火力発電事業への公的支援全面停止を

国内外で強い批判と中止を求める声が上がっていたベトナム・ブンアン2石炭発電事業に対し、2020年12月末に国際協力銀行（JBIC）が融資決定を発表しました。これに対しFoE Japan含む日本の環境団体は抗議声明を発出、その後も日本の若者らが事業者や銀行に対し決定を撤回するよう求め、欧米のNGOからもJBIC債のボイコットなどが呼びかけられました。

さらに野党議員を通じて問い合わせたところでは、JBICのこの融資には「環境保全」を目的としたウインドウ（成長投資ファシリティ質高インフラ環境成長ウインドウ）の利用も明らかになりました。石炭火力への支援にこれを使うことは、グリーンウォッシュに他なりません。

気候危機をくいとめるには、全ての石炭火力への支援を中止し、建設を止める必要があります。日本政府の石炭火力輸出の推進方針は、国内外の批判もあり、少しずつ方針転換がなされてきましたが、それでも多くの抜け穴が残っています。

現在、政府はJICAを通じ、インドネシアとバングラデシュにおいて石炭火力発電事業の調査等支援を行なっています。昨年12月の「インフラシステム海外展開戦略2025」において石炭火力輸出支援の「厳格化」が行われたにもかかわらず、



菅首相に脱化石燃料政策を求めアクション（2021年4月5日）

ブンアン2同様、これらの案件にも新方針は適用されません。石炭火力以外の化石燃料もフェーズアウトすべきなかで、日本は依然として脱石炭の流れから大きく取り残されています。

米国・バイデン政権は石油・ガスの開発規制にも乗り出しています。日本も、例外を認めない全面的な石炭火力支援の停止を掲げ、化石燃料ゼロのロードマップを打ち出す必要があります。（深草亜悠美）

リニア事業の中止を求めた署名を静岡県知事に提出



川勝知事とリニアのリスクについて意見交換する静岡の学生

リニア中央新幹線の工事の中止を求める要望書を賛同署名1,637筆（3/11集計時点）と共に、川勝平太・静岡県知事に手渡しました。署名活動は、FoE Japanと静岡県の学生のグループ「Fridays For Future Shizuoka」が実施しています。高校生、大学生らは、「若者が自然を大切に思っていることを知っていてほしい」「気候変動や環境問題に直面する世代として、経済と環境の両立がかなう議論をしてほしい」と、知事に訴えました。知事は、「自然に対しては謙虚な気持ちを持ち、乱暴なことはしてはならない。（リニア事業には）日本最高の技術で自然を克服できるという傲慢さがある。南アルプスにトンネルを通すことは、日本の科学技術のレベルを持ってしても極めて困難である。あきらめるべきだ」と語りました。

トンネル掘削による大井川減水問題を検証するために国土交通省により設置された有識者会議が公開した中間報告書案では、県の求めるトンネル湧水の「全量戻し」はできないとされる一方、中下流域への影響は小さいとされています。これに対し県は、科学的・工学的な正確性を欠いていることを看過できないとし、また流域自治体は有識者会議が着工の結論を出すような議論をしてはならないと批判しています。静岡工区を巡る論争は今後も続きます。

静岡工区の協議が続く最中も、その他の沿線各県で進められる工事により、多くの環境社会影響が生じています。FoE Japanは、全ての工事を中止し、事業の必要性和影響評価を根本から議論し直すべきだと訴えています。

全ての沿線自治体及び国土交通省、環境省、JR東海へ提出するため、今後も署名活動を継続していきます。

(柳井真結子)

CLIMATE

気候変動・エネルギー

<https://www.foejapan.org/climate/>

連続セミナー「スクール・オブ・サステナビリティ」を開催しました

昨年11月から今年3月にかけて、10代・20代向けに気候変動に関する連続ウェビナー「スクール・オブ・サステナビリティ」を開催しました。全5回の開催に延べ200人以上の若者が参加しました。

今年1月の『気候変動から世界をまもる30の方法』の出版に向けて、環境問題や国際協力に関心がある若者、社会をよりよくしたいと考える若者とともに、より持続可能な未来をつくるアクションを学び合う場を設けたいと考えたのが、今回の企画趣旨です。各回には、『気候変動から世界をまもる30の方法』の執筆者を招き、それぞれの執筆箇所をお話いただきました。

11月に開催した第1回のスクールには、FoE モザンビークや Fridays For Future のメンバーを招き「今、気候危機として起こっていること」を学びました。12月に開催した第2回は、ちょうどパリ協定採択から5年ということもあったため、国際気候変動交渉の専門家や若者の政治参加を呼びかけるユース団体 NO YOUTH NO JAPAN とともに「気候変動と政治の関係」について学びました。2月は衣服や食など「暮らしと気候変動の関係」について、そして3月の最終回では、日本各地の若いアクティビストを招き、彼らの活動や活動を始めたきっかけなどをお話いただきました。

各回のゲストスピーカーのお話は、すべて FoE Japan の YouTube よりご覧いただけます。また、それぞれの回についてのインターンによる報告ブログもあります。

この場を借りて、今回ご協力くださった登壇者の皆様、参加者の皆様にお礼申し上げます。引き続き、若い世代とともに環境や社会の課題について考え、語る場を作っていきます。

(高橋英恵)

BIOMASS

バイオマス

<https://www.foejapan.org/forest/>

バイオマス発電関連企業等にアンケート実施 ——多くが燃料を海外から調達



木質ペレット工場と原料となる大量の木材(米ノースカロライナ州)

バイオマスの発電事業者及び燃料調達に関わる商社や出資企業計204社を対象に、調達状況や持続可能性の確認に関するアンケートを実施し、44社から回答を得ました。回答のあった稼働中の発電所21ヶ所のうち17ヶ所、および計画中の発電所17ヶ所すべてが輸入燃料(木質ペレット、木質チップ、パーム椰子殻)を利用もしくは利用を予定していることがわかりました。

稼働中の発電所のうち、輸入木質ペレットや木質チップを利用する7発電所全てが、森林認証により持続可能性・合法性の確認を行っているとは回答しましたが、うち3発電所では、サプライヤーの CoC (加工・流通過程) 認証の確認のみで、燃料自体の FM (森林管理) 認証は確認していないとの回答でした。同様の回答は、燃料の調達・供給を行う商社等からも多く得られました。森林認証は、FM と CoC のセットで利用しなければ持続可能性・合法性を確認できません。アンケート結果は、複数の発電所で FIT の要件を満たしていない可能性を示しています。

また、発電事業への出資の際に、燃料生産に際した森林減少・劣化や生物多様性の減少が生じないことを確認している企業は、出資企業17社中14社でしたが、事業のライフサイクルにわたる GHG 排出量を確認している企業は、1社にとどまりました。

今後、バイオマスの輸入量は急増することが予想されますが、燃料生産が生態系を破壊し、先住民族の権利を脅かしているケースも報告されています。ライフサイクルを考えればバイオマス発電事業は決してカーボンニュートラルではありません。

(小松原和恵)

●詳細はこちら ▶ <https://www.foejapan.org/climate/event/school2020.html>





立ちこぎ活動日誌!

Vol.28



コロナ禍のため小規模で開催されたほかほかの野外活動

コロナ禍により、みなさん大変な思いをされていることと
思います。マスク着用、外出自粛、休校にテレワークなど、
私たちは新しい生活様式を強いられています。不自由な生活
が続くなか、福島ほかほかプロジェクト参加者のなかには、震災の発生し
た10年前のあの時、そして避難や保養や帰還など、様々な決断をしなが
ら過ごした不安な日々を思い出し、とても辛くなる方々がいます。未だに福
島県には、原子力緊急事態宣言が発令されたまま。見えない放射能とコロナ禍に怯える日々です。

今年2月に起こった地震では「足の震えが止まらなかった」「涙がこぼれて止まらなかった」「一睡もできずに朝を迎えた」と訴えるお母さんたちが大勢いました。子どもたちに放射線量の少ない所での野外活動を提供することに加え、お母さんたちに正しい情報を伝え、不安な気持ちを共有し、寄り添うことがとても大切で、今後も活動を継続することが必要なのだと改めて感じました。

(矢野恵理子)

information DVD『終わりのない原子力災害』発売

今年2月、アジア太平洋資料センター(PARC)と共同制作した教育ビデオ『終わりのない原子力災害』の販売を開始しました。東日本大震災と東電・福島第一原発の事故から10年、「復興」が語られる一方で、未だに多くの人びとが収束の見えない原子力災害のもとでの暮らしを余儀なくされています。拡散された放射性物質は、人びとの生業を破壊。農作物の価格は戻らず、農家はいまも葛藤しています。国は避難への支援を求める声を無視し、除染に巨費を投じることで、住民に高い放射線量のもとでの生活を強いています。国が避難指示の被ばく量の基準を年間20ミリシーベルトという高い値に設定したため、避難・帰還の選択に苦しみ、地域は分断。増え続ける汚染水への国と東電の対応に、漁業者は不安と怒りを表明しています。事故とその後の政策に振りまわされてきた人びとの声に耳を傾け、本当の意味での「復興」を問いかけます。



編集後記

世界中の人々の生活が一変してしまってから1年。まだ混乱の中にいるのに、様々な問題が容赦なく進行しています。なぜこの時期に??と思うことも。市民の声が政治に届かないもどかしさ、難しさを感じつつ、それでも声をあげなければ、何も変わりません。みなさんも一緒に声をあげ続けましょう。(Y)

green earth Vol.78 2021年4月30日発行

発行人 ランダル・ヘルテン
編集 篠原ゆり子 佐々木勝教
デザイン 畠山功子
印刷 株式会社 文星閣



認定NPO法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL 03・6909・5983 FAX 03・6909・5986
http://www.FoEJapan.org
E-MAIL info@foejapan.org

FoE Japan (フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)とは

世界73カ国にネットワークを持ち、国連にNGOとして正式に承認されているFriends of the Earthのメンバーです。地球上のすべての生命(人、民族、生物、自然)が互いに共生し、尊厳をもって生きることができる、平和で持続可能な社会を目指し、1980年より日本での活動を続けています。

会員募集

FoE Japanの活動は皆さまのご支援によって支えられています。
持続可能な社会をめざし、国内外の環境問題に取り組む私たちを応援してください。

会員特典

- 入会時にオリジナルエコグッズと会員証をお届けします。
- ニュースレター(季刊)をお届けします。
- 各種イベント等、環境学習講師派遣料、出版物等が割引になります。
- 会員限定のイベントやプロジェクトに参加いただけます。

会員

種類	年会費
個人	5,000円 10,000円 30,000円 50,000円
学生	3,000円
ファミリー	3,000円
団体(一口)	10,000円
法人(一口)	50,000円

お申込み方法

パンフレットから
事務局にご請求ください

ウェブサイトから
www.foejapan.org/join/

お支払い方法 [下記のいずれかの方法をご選択できます]

- 郵便振替 郵便振替口座 00130-2-68026 FoE Japan
- 銀行振込 城南信用金庫 高円寺支店(普)358434 エフ・オー・イー・ジャパン
*銀行振込の場合は、お手数ですが送金後事務局までご連絡ください。
- 銀行自動引落し 所定の自動引落利用申込書をご利用ください。
- クレジットカード ウェブ決済をご利用いただけます。

寄付の募集

金額の多少に関わらず随時寄付金を募集しています。FoE Japan へのご寄付は税制優遇措置(寄附金控除)の対象になります。お支払い方法は会費と同様です。皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。